

横須賀市（市民税課）会計年度任用職員募集要項

職種	一般事務（パートタイム）
業務内容	一般事務（書類の仕分作業、申告受付会場整理、パソコン入力 など） 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	・横須賀市役所本庁舎 市民税課・申告会場 ・市内各行政センター ・横須賀税務署
募集人数	24 名程度
任用期間	令和 8 年 1 月 14 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 更新の可能性 なし
試用期間	試用期間あり（1 か月）
勤務時間 及び 勤務日数	① 8 時 30 分～17 時 15 分（7 時間 45 分） 1 月は 5 日、2 月・3 月は 10 日程度 ② 8 時 30 分～17 時 15 分のうちの（5 時間 45 分） 1 月は 6 日、2 月は 12 日、3 月は 13 日程度 ※休憩時間 60 分（原則 12 時～13 時）
休 日	土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。
賃 金	時給 1,304 円 （市の規定により別途通勤費を支給、上限月 55,000 円） ※期末勤勉手当の支給はありません ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。
加入保険	公務災害補償
応募条件 （共通事項）	・令和 7 年 4 月 1 日時点で 65 歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19 条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との 1 週間の勤務（労働）時間の合計が 38 時間 45 分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も不可です。
応募条件 （資格等）	・ワード及びエクセル等の基本操作が可能なこと。 ・勤務できる曜日、時間帯に制限がないこと。

応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)を郵送または持参してください。 【提出先】 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 税務部市民税課 あて ※ 10 月 20 日(月)必着です。 ※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※ 応募書類は返却いたしません。
選考方法	・面接試験により採否を決定します。 面接試験は 11 月 19 日(水)、20 日(木)を予定しています。 (ご都合の悪い場合はご相談ください。) 面接日時等のご案内は 10 月下旬送付予定です。
その他	・敷地内禁煙 ・掲載期間：令和 7 年 10 月 20 日(月)まで ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市役所 税務部市民税課 電 話：046-822-9441 (内線 1776) 担当者：清水・大井(シミズ・オオイ)